

薬食発第0601001号  
平成17・05・30製局第3号  
環保企発第050601001号  
平成17年6月1日

厚生労働省医薬食品局長 阿曾沼 慎司  
経済産業省製造産業局長 石毛 博行  
環境省総合環境政策局環境保健部長 滝澤 秀次郎

官民連携既存化学物質安全性情報収集・発信プログラムの立ち上げ及び優先情報収集対象物質の安全性情報収集にかかるスポンサーの募集について（協力依頼）

拝啓

時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、国の化学物質管理関連諸施策に対し、御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

平成15年の化審法改正に際しては、産業界の代表にも御参加いただいた、厚生労働省、経済産業省及び環境省の三省合同審議会において、化学物質の審査・規制制度等について様々な議論が行われました。その中で、従来、国が安全性点検を行ってまいりました既存化学物質について、今後は産業界と国が連携して実施すべきであると提言され、さらには改正法案の国会審議に際し、既存化学物質の安全性点検について産業界と国の連携により計画的推進を図ることとするという新たな附帯決議が行われました。

これらを踏まえ、産業界と国の連携により、既存化学物質の安全性情報の収集を加速し、広く国民に情報発信を行うため、この度、厚生労働省、経済産業省及び環境省は、「官民連携既存化学物質安全性情報収集・発信プログラム（通称：Japan チャレンジプログラム）」を立ち上げることとなりました。

本プログラムは、まずは、平成20年度（2008年度）までに、国内年間製造・輸入量が1000トンの以上の有機化合物について、経済協力開発機構(OECD)等海外における取組とも連動して、安全性情報を収集するとともに、その情報を広く国民に発信していくことを目的としております。プログラムの内容につきましては、官民連携既存化学物質安全性情報収集・発信プログラム推進委員会からの御助言、産業界の皆様の御意見を始め、パブリックコメントを通じて広く国民の皆様からも御意見をいただき、策定いたしました。具体的には、情報収集予定のない化学物質について、安全性情報の収集にあたっていただく「スポンサー」を、当該物質を製造・輸入する等取り扱っておられる事業者の方々から募集し、自主的にプログラムに御参画いただくことを考えており、6月1日からスポンサー募集を開始いたします。

つきましては、貴社お取り扱いの化学物質で、添付の優先情報収集対象物質リストにおいて、OECD等により既に情報収集済み又は予定されているものを除く化学物質について、是非、積極的に「スポンサー」として安全性情報の収集にお取組みいただきたく、よろしく御協力お願い申し上げます。安全性情報収集にかかる「スポンサー」をお引き受けいただける場合は、その旨、三省まで御登録ください（具体的な御登録方法等につきましては、別途公表するプログラム実施要領を御参照ください）。

スポンサー表明をいただいた企業につきましては、その旨、本年9月以降、三省ホームページ等を通じて公表していく予定です。また、優先情報収集対象物質リスト中の化学物質で、貴社がOECD/HPVプログラム等、海外における情報収集の取組に参加され、「スポンサー」として安全性情報の収集に協力された物質がありましたら、併せて御連絡いただければ幸いです。過去において「ス

ポンサー」として積極的に化学物質の安全性情報の収集に取り組まれた企業につきましても、ホームページ等を通じて三省で積極的に公表させていただきたいと考えております。

近年、国民の環境安全に対する関心は高く、企業の社会的責任についても広く論議されているところでございます。化学物質につきましても情報提供を求める声は高まっており、是非、本プログラムの趣旨を御理解いただきますとともに、プログラムに積極的に御参加いただき、我が国化学産業のますますの発展と化学物質の安全な利用の更なる促進に向け、御協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、本プログラムの詳細な内容につきましては、添付しております「既存化学物質の安全性情報の収集・発信に向けて－Japan チャレンジプログラムの提案－」を御参照ください。御質問・御相談等がございましたら、三省合同の連絡窓口を以下のとおり設けておりますので、お気軽に御相談いただければ幸いです。

末筆ながら、貴社のますますの御発展を心よりお祈り申し上げます。

敬具

(本紙の添付資料)

- ・「既存化学物質の安全性情報の収集・発信に向けて－Japan チャレンジプログラムの提案－」
- ・優先情報収集対象物質リスト

(問い合わせ・相談窓口)

|                                  | 相談事項                                                                                                       | 連絡先                                                                |
|----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|
| 厚生労働省医薬食品局<br>審査管理課<br>化学物質安全対策室 | G L P試験受託機関の紹介（ほ乳類への毒性）、<br>カテゴリー形成に関する相談（ほ乳類への毒性）、<br>データ信頼性の評価（ほ乳類への毒性）、<br>O E C D登録に関する相談              | TEL:03-3595-2298<br>FAX:03-3593-8913<br>e-mail: exchpro@mhlw.go.jp |
| 経済産業省製造産業局<br>化学物質管理課<br>化学物質安全室 | G L P試験受託機関の紹介（物理化学性状、環境運命）、<br>カテゴリー形成に関する相談（物理化学性状、環境運命）、<br>データ信頼性の評価（物理化学性状、環境運命）<br>スポンサー登録、計画書／報告書提出 | TEL:03-3501-0605<br>FAX:03-3501-2084<br>e-mail: qqhbbfa@meti.go.jp |
| 環境省環境保健部<br>企画課化学物質審査室           | G L P試験受託機関の紹介（生態毒性）、<br>カテゴリー形成に関する相談（生態毒性）、<br>データ信頼性の評価（生態毒性）                                           | TEL:03-5521-8253<br>FAX:03-3581-3370<br>e-mail: chem@env.go.jp     |